

【設立趣旨】

1945年の終戦後も、多くの日本人女性、子どもたちが中国に残されました。彼らは長年にわたり祖国日本への帰還を夢見ながらも果たせず、ようやく帰国ができたのは戦後四十余年も経った後でした。そのため帰国者の多くは言葉の壁などで不安定な生活を余儀なくされました。こうした問題を解決するために、帰国者たちは2002年、国の責任を追究する集団訴訟を起こし、その動きはたちまち全国に波及し、合計2200名以上の帰国者が訴訟の原告となりました。そして、5年近くに及ぶ努力と、各界の支援を受けて、2007年11月、ようやく新しい支援策を勝ち取ることができました。

本会は集団訴訟の終結を機に、誕生しました。裁判に取り組む中で培った団結や互助の精神を引き継ぎ、発展させ、高齢化へ向かう帰国者たちが健やかで尊厳のある晩年を送ることができるよう、必要な支援を行い、また、中国帰国者問題の歴史や経験を次世代に伝え、日中両国の相互理解や友好の促進に貢献することを目的とします。

本会が今後取り組む課題として、帰国者の抱える人権問題（差別の撤廃）、教育問題（識字や日本語教育など）、二世三世の就職問題（雇用促進など）などがありますが、これにとどまらず、各種の教室の運営を通して、帰国者の健康で豊かな老後生活を手伝う、と同時に日中両国間の文化交流や友好活動にも積極的に関わっていく所存です。

帰国者とその家族たちは、日中両国で幾多の労苦に苛まれながらも、力強くけなげに生きてきました。この特異な経験を活かし、互いに助け合いながら、育ててくれた日中両国の平和友好のために、これから力を尽くしていきたいと願っています。ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



役員紹介

理事長 池田 澄江
副理事長 宇都宮孝良 宮崎 慶文

理事 河村 忠志
過能 国弘 白山 明德
高橋 秀哉 大田 昇
朱 式嶺 二田口國博
中村 恵子 鈴木 静子
中村 広 村松 緑

(以上は帰国者)

松本 莉恵 佐藤 麗子
王 懷林 綱島 延明

(以上は帰国者2,3世)

鈴木 經夫 小野寺利孝
安原 幸彦 米倉 洋子
清水 洋 鳥海 準
松田 耕平

(以上は弁護士)

平沢千恵子(一般)

監事 河合 弘之(弁護士)

高橋 カツ(帰国者)

顧問 菅波 完(CSRコンサルティング取締役)
彭 ト鋼(在日中資企業協会会長)

会費		入会金	年会費
正会員	個人	0円	3,000円
	団体	0円	口 20,000円
賛助会員	個人	0円	2,000円
	団体	0円	口 10,000円

認定NPO法人

中国帰国者・日中友好の会

〒110-0016

東京都台東区台東3-35-7ペガサスミシンビル1階

TEL03-3835-9357 FAX: 03-3835-9358

http://www.ab.auone-net.jp/~jc-yuko

郵便振替口座番号 00150-1-726970

(名義) NPO法人中国帰国者・日中友好の会

認定特定非営利活動法人

中国帰国者・日中友好の会



当会は東京都承認の認定NPO法人であり、
当会へのご寄付には寄付金控除などの優遇措置が受けられます。



相談コーナー



日本語教室



北京中南海にて温家宝総理に面会



餃子工房



地域祭り

事業内容

帰国者の社会福祉支援及び
 職業能力開発事業
 社会教育事業
 文化・体育交流事業
 日中友好・国際協力事業



音楽教室in戦後70周年公演



日本舞踊教室

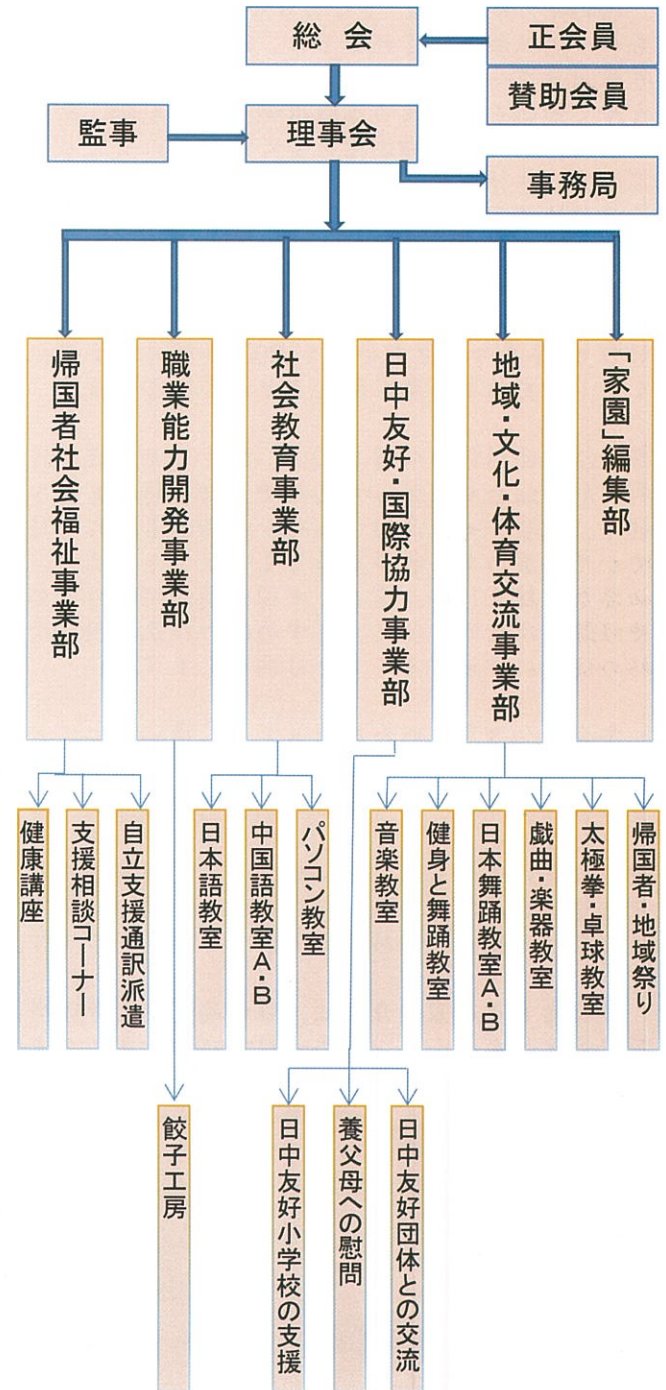


太極拳教室



パソコン教室

認定NPO法人
「中国帰国者・日中友好の会」機構図



<始建鎮中日友好太山村小学校> 2010年5月18日